

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4819328号
(P4819328)

(45) 発行日 平成23年11月24日(2011.11.24)

(24) 登録日 平成23年9月9日(2011.9.9)

(51) Int. Cl. F I
G06F 21/20 (2006.01) G06F 15/00 330A
H04L 9/32 (2006.01) H04L 9/00 675D

請求項の数 44 (全 13 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2004-187041 (P2004-187041)</p> <p>(22) 出願日 平成16年6月24日 (2004.6.24)</p> <p>(65) 公開番号 特開2005-25739 (P2005-25739A)</p> <p>(43) 公開日 平成17年1月27日 (2005.1.27)</p> <p>審査請求日 平成19年6月21日 (2007.6.21)</p> <p>(31) 優先権主張番号 10/608,334</p> <p>(32) 優先日 平成15年6月30日 (2003.6.30)</p> <p>(33) 優先権主張国 米国 (US)</p> <p>前置審査</p>	<p>(73) 特許権者 500046438 マイクロソフト コーポレーション アメリカ合衆国 ワシントン州 9805 2-6399 レッドモンド ワン マイ クロソフト ウェイ</p> <p>(74) 代理人 110001243 特許業務法人 谷・阿部特許事務所</p> <p>(74) 復代理人 100115624 弁理士 濱中 淳宏</p> <p>(74) 復代理人 100129171 弁理士 柿沼 健一</p> <p>(72) 発明者 ダリオ バザン ベジャラノ アメリカ合衆国 98074 ワシントン 州 サマミッシュ 240 アベニュー サウスイースト 558</p> <p style="text-align: right;">最終頁に続く</p>
---	--

(54) 【発明の名称】 セキュリティプロトコルの自動ネゴシエーションのためのシステムおよび方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

セキュリティプロトコルを自動的にネゴシエートする方法において、
内部ノード又は外部ノードのいずれかである、受信側ノードが、第1のプロトコルセットを有する内部ノードと、第2のプロトコルセットを有する外部ノードとの間に安全な接続を確立するためのセキュリティ認証要求を受信することであって、

(1) 前記内部ノードは、複数のノードのための安全な情報を維持する分散型ディレクトリを備えるセキュリティ使用可能ドメイン内に存在し、

(2) 前記外部ノードは、前記ノードの分散型ディレクトリ内に存在せず、
前記受信側ノードが、前記内部ノードに関連付けられた第1のプロトコルセットと前記外部ノードに関連付けられた第2のプロトコルセットとを比較すること、

前記受信側ノードが、前記内部ノード及び前記外部ノードが共通の2以上の安全なプロトコルを含むことを判定すること、

前記受信側ノードが、2以上の安全なプロトコルに関連づけられた転送速度、及び1以上の暗号キーのビット深度からなるグループの少なくとも1つのメンバーに基づいて、前記2以上の安全なプロトコルから推奨のプロトコルを選択することであって、前記転送速度は、2以上の安全なプロトコルを使用して、前記ネットワークデータが転送されるスピードを示し、前記1以上の暗号キーのビット深度は前記1以上の暗号キーを構成するビットの数である選択すること、及び、

前記受信側ノードが、前記推奨のプロトコルに基づいて、前記外部ノードと前記内部ノ

10

20

ードとの間に安全な接続を自動的に確立すること
を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記外部ノードには、少なくとも1つのコンピュータまたはネットワーク使用可能無線デバイスが含まれることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記内部ノードには、少なくとも1つのクライアントコンピュータまたはサーバが含まれることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記セキュリティ使用可能ドメインは、分散型ディレクトリドメインを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

10

【請求項 5】

前記セキュリティ使用可能ドメインは、証明書ベースのドメインを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記証明書ベースのドメインは、Kerberos使用可能ドメインを含むことを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記一致するプロトコルはX.509証明書を含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。

20

【請求項 8】

前記セキュリティ認証要求が前記外部ノードによって生成されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記セキュリティ認証要求を受信することが前記内部ノードによって実行されることを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

前記セキュリティ認証要求が前記内部ノードによって生成されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

30

前記セキュリティ認証要求を受信することが前記外部ノードによって実行されることを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

前記外部ノードと前記内部ノードとの間のセッションが完了した場合に前記安全な接続を終了することをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 13】

複数の一致するプロトコルが見つかった場合に前記安全な接続を確立する際に使用するためにプロトコルを選択することをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 14】

前記内部ノードと前記外部ノードとの少なくとも1つを認証することをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

40

【請求項 15】

前記認証することは証明書を認証局に伝達することを含むことを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項 16】

セキュリティプロトコルを自動的にネゴシエートするシステムにおいて、
内部ノードであって、前記内部ノードが、複数のノードのための安全な情報を維持する分散型ディレクトリを備えるセキュリティ使用可能ドメイン内に存在し、前記内部ノードは、前記内部ノードによりサポートされる1以上の安全プロトコルを備える第1のプロトコルセットを記録するように構成され、

50

ネゴシエーションエンジンであって、前記ネゴシエーションエンジンは、

(1) 前記第1のプロトコルセットを有する前記内部ノードと、前記ノードの分散型ディレクトリ内に含まれない外部ノードと、の間に安全な接続を確立するためのセキュリティ認証要求を受信し、前記外部ノードは、前記外部ノードによりサポートされる安全プロトコルを備える第2のプロトコルセットを記録するように構成されること、

(2) 前記内部ノードに関連付けられた前記第1のプロトコルセットと前記外部ノードに関連付けられた前記第2のプロトコルセットとを比較すること、

(3) 前記第1のプロトコルセットと前記第2のプロトコルセットは、共通の2以上の安全なプロトコルを含むことを判定すること、

(4) 前記2以上の安全なプロトコルに関連づけられた転送速度、及び1以上の暗号キーのビット深度からなるグループの少なくとも1つのメンバーに基づいて、前記2以上の安全なプロトコルから推奨のプロトコルを選択することであって、

a) 前記転送速度は、2以上の安全なプロトコルを使用して、前記ネットワークデータが転送される速度を示し、

b) 前記1以上の暗号キーのビット深度は、前記1以上の暗号キーを構成するビットの数である、選択すること、及び

(5) 前記推奨のプロトコルに基づいて、前記外部ノードと前記内部ノードとの間に安全な接続を自動的に確立すること

を実行するように構成されるネゴシエーションエンジンと

を含むことを特徴とするシステム。

【請求項17】

前記外部ノードには、少なくとも1つのコンピュータ、または、ネットワーク使用可能無線デバイスが含まれることを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項18】

前記内部ノードには、少なくとも1つのクライアントコンピュータ、または、サーバが含まれることを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項19】

前記セキュリティ使用可能ドメインは、分散型ディレクトリドメインを含むことを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項20】

前記セキュリティ使用可能ドメインは、証明書ベースのドメインを含むことを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項21】

前記証明書ベースのドメインは、Kerberos使用可能ドメインを含むことを特徴とする請求項20に記載のシステム。

【請求項22】

前記一致するプロトコルはX.509証明書を含むことを特徴とする請求項21に記載のシステム。

【請求項23】

前記セキュリティ認証要求が前記外部ノードによって生成されることを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項24】

前記セキュリティ認証要求が前記内部ノードによって受信されることを特徴とする請求項23に記載のシステム。

【請求項25】

前記セキュリティ認証要求は、前記内部ノードによって生成されることを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項26】

前記セキュリティ認証要求が前記外部ノードによって受信されることを特徴とする請求項25に記載のシステム。

10

20

30

40

50

【請求項 27】

前記外部ノードと前記内部ノードとの間のセッションが完了した場合に前記ネゴシエーションエンジンが前記安全な接続を終了することを特徴とする請求項 16 に記載のシステム。

【請求項 28】

前記第 1 のプロトコルセットと前記第 2 のプロトコルセットとの間に一致が見つからない場合に前記ネゴシエーションエンジンが接続処理を終了することを特徴とする請求項 16 に記載のシステム。

【請求項 29】

複数の一致するプロトコルが見つかった場合に、前記ネゴシエーションエンジンが前記安全な接続を確立するために使用するためにプロトコルを選択することを特徴とする請求項 16 に記載のシステム。

10

【請求項 30】

前記内部ノードと前記外部ノードとの少なくとも 1 つが他方を認証することを特徴とする請求項 16 に記載のシステム。

【請求項 31】

前記認証することは、証明書を認証局に伝達することを特徴とする請求項 30 に記載のシステム。

【請求項 32】

セキュリティプロトコルを自動的にネゴシエートする方法を実行するために構成されるコンピュータ実行可能命令を記憶する 1 以上のコンピュータ記録可読媒体において、前記方法が、

20

内部ノード又は外部ノードのいずれかである、受信側ノードが、内部ノードと外部ノードとの間に安全な接続を確立するためのセキュリティ認証要求を受信すること、

(1) 前記内部ノードは、前記内部ノードによりサポートされる 1 以上の安全プロトコルを識別する第 1 のプロトコルセットを記録し、前記内部ノードが、複数のノードのための安全な情報を維持する中央集中型の分散型ディレクトリを備えるセキュリティ使用可能ドメイン内に存在し、

(2) 前記外部ノードは、前記外部ノードによりサポートされる安全プロトコルを識別する第 2 のプロトコルセットを記録し、前記外部ノードは、前記ノードのソフトウェアベースディレクトリ内に存在せず、

30

前記受信側ノードが、前記内部ノードに関連付けられた第 1 のプロトコルセットと前記外部ノードに関連付けられた第 2 のプロトコルセットとを比較すること、

前記受信側ノードが、前記内部ノード及び前記外部ノードが共通の 2 以上の安全なプロトコルを含むことを判定すること、

前記受信側ノードが、2 以上の安全なプロトコルに関連づけられた転送速度、及び 1 以上の暗号キーのビット深度からなるグループの少なくとも 1 つのメンバーに基づいて、前記 2 以上の安全なプロトコルから推奨のプロトコルを選択することであって、前記転送速度は、2 以上の安全なプロトコルを使用して、前記ネットワークデータが転送されるスピードを示し、前記 1 以上の暗号キーのビット深度は前記 1 以上の暗号キーを構成するビットの数である、選択すること、及び、

40

前記受信側ノードが、前記推奨のプロトコルに基づいて、前記外部ノードと前記内部ノードとの間に安全な接続を自動的に確立すること

を含むことを特徴とするコンピュータ記録可読媒体。

【請求項 33】

前記外部ノードには、少なくとも 1 つのコンピュータ、または、ネットワーク使用可能無線デバイスが含まれることを特徴とする請求項 32 に記載のコンピュータ記録可読媒体。

【請求項 34】

前記内部ノードには、少なくとも 1 つのクライアントコンピュータ、または、サーバが

50

含まれることを特徴とする請求項 3 2 に記載のコンピュータ記録可読媒体。

【請求項 3 5】

前記セキュリティ使用可能ドメインは、分散型ディレクトリドメインを含むことを特徴とする請求項 3 2 に記載のコンピュータ記録可読媒体。

【請求項 3 6】

前記セキュリティ使用可能ドメインは、証明書ベースのドメインを含むことを特徴とする請求項 3 2 に記載のコンピュータ記録可読媒体。

【請求項 3 7】

前記証明書ベースのドメインは、Kerberos 使用可能ドメインを含むことを特徴とする請求項 3 6 に記載のコンピュータ記録可読媒体。

10

【請求項 3 8】

前記一致するプロトコルは X . 5 0 9 証明書を含むことを特徴とする請求項 3 7 に記載のコンピュータ記録可読媒体。

【請求項 3 9】

前記セキュリティ認証要求が前記外部ノードによって生成されることを特徴とする請求項 3 2 に記載のコンピュータ記録可読媒体。

【請求項 4 0】

前記セキュリティ認証要求を受信することは前記内部ノードによって実行されることを特徴とする請求項 3 9 に記載のコンピュータ記録可読媒体。

【請求項 4 1】

前記セキュリティ認証要求が前記内部ノードによって生成されることを特徴とする請求項 3 2 に記載のコンピュータ記録可読媒体。

20

【請求項 4 2】

前記セキュリティ認証要求を受信することが前記外部ノードによって実行されることを特徴とする請求項 4 1 に記載のコンピュータ記録可読媒体。

【請求項 4 3】

前記方法は、前記外部ノードと前記内部ノードとの間のセッションが完了した場合に前記安全な接続を終了することをさらに含むことを特徴とする請求項 3 2 に記載のコンピュータ記録可読媒体。

【請求項 4 4】

前記方法は、複数の一致するプロトコルが見つかった場合に前記安全な接続を確立する際に使用するためにプロトコルを選択することをさらに含むことを特徴とする請求項 3 2 に記載のコンピュータ記録可読媒体。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ネットワーク接続されたコンピューティングの分野に関し、より詳細には、セキュリティ使用可能ドメインと 1 つまたは複数の外部ノードとの間のセキュリティプロトコルの自動ネゴシエーションに関する。

【背景技術】

【0002】

ネットワーク接続技術の発達により、ネットワーク管理者およびその他の者が彼らのネットワークおよび他のインストールに対するより優秀かつより高度なセキュリティ制御を維持することが可能になった。Microsoft Windows (登録商標) NT、2000 および関連製品により、例えば管理者は、Active Directory (登録商標) (AD) 構成を使用したセキュリティ使用可能 (security-enabled) ネットワークドメインを配置することが可能になる。公知の Kerberos ネットワーク規格も同様に、ネットワーク内のノードがキー/認証プラットフォームを使用して相互に認証することを可能にする。これらの動作技術により、ネットワーク管理者は、例えばネットワークサーバから個々のワークステーションまたは他のクライアントに均一

40

50

にインストールするためにルール、アプリケーション、パッチ、ドライブ、および他の資源を安全にプッシュすることができる場合がある。セキュリティ使用可能ドメイン内のすべてのマシンは、これらおよび他のタイプのデータの伝送を透過的に識別し、認証することができる場合がある。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかし、セキュリティ使用可能ドメイン外にノードがある場合、ルール、アプリケーション、または他の資源をワークステーションとやり取りする機能はより困難になる。例えば、企業は、ローカルエリアネットワーク(LAN)上に配置されたコンピュータの集合を有する場合があるが、Active Directory(登録商標)または他のセキュリティ使用可能ドメインの一部ではない遠隔位置にあるコンピュータとも対話する。安全なドメインの境界を越えた通信は、一部には当該ドメイン内のマシンと当該ドメイン外のマシンの間に接続を確立することが相互にサポートされたセキュリティプロトコルに関して合意することを要求するので、より複雑化する。

10

【0004】

システム管理者および他の者は、したがって、セッションが行われる前に内部マシンと外部マシンの間の互換性のあるプロトコルを特定することにより、セキュリティ使用可能ドメインに外部エージェントまたはノードが入るための構成を試みなければならない。例えば、外部ノードは、トランスポート層セキュリティ(TLS)プロトコル、Kerberosベースのプロトコル、セキュアソケットレイヤ(SSL)または他のプロトコルを介してセキュリティ使用可能ドメイン内の管理サーバと通信するよう構成することができる。このマシンは、そのプロトコル、すなわちそのデフォルトプロトコルで、プロトコルの障害を指摘し、そのプロトコルを切り替えるよう要求し、または外部ノードまたはエージェントに対して他の応答を行う。したがって、セキュリティ、トランスポート、または他のプロトコルの手動設定または調整が要求される場合があるが、これは時間が掛かりエラーが頻発する可能性のあるプロセスである。問題は他にもある。

20

【課題を解決するための手段】

【0005】

当技術分野のこれらおよび他の問題を克服する本発明は、ある点で、管理者の介入を必要とせずに自動で外部エージェントまたはノードとの安全な通信を確立し身元を確認することのできるセキュリティプロトコルの自動ネゴシエーションのためのシステムおよび方法に関する。本発明によれば、ある点で、セキュリティ使用可能ドメイン内のネットワークマネージャもしくは他のエージェントまたはノードは、外部エージェントまたはノードとの安全な接続を確立するための試みを開始することができる。この要求は、マネージャが使用するために使用可能な一組のセキュリティプロトコルを示すデータフィールドを含んでいる。外部エージェントは、その要求を受信することができ、内部エージェントまたはマネージャに使用可能なプロトコルを外部エージェントがサポートする一組のプロトコルと比較することができる。使用可能なプロトコルの間の一致が見つかった場合、通信はその選択されたプロトコルに基づいて進めることができる。実施形態では、外部エージェントと内部エージェントのそれぞれはキー、証明書、または他の認証機構を介して相互に確認することができる。

30

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

図1は、本発明の一実施形態による、プロトコルネゴシエーションプラットフォームおよび方法が動作することのできるアーキテクチャを示す図である。図から分かるように、この実施形態では、一組のクライアント、サーバ、エージェントまたは他のノード、もしくはマシンは、セキュリティ使用可能ドメイン102で動作することができる。セキュリティ使用可能ドメインは、実施形態では、例えばMicrosoft Windows(登録商標)Active Directory(登録商標)、Kerberosまたは他

50

の証明書ベースまたはキーベースのドメイン、もしくは他の閉じた、すなわち安全な分散型ディレクトリまたは他の環境であるか、またはこれらを含むことができる。セキュリティ使用可能ドメイン内には、実施形態ではサーバまたは他のノードであるかまたはこれらを含むことのできる内部マネージャ104と、一組の内部エージェント106（Nを任意の数としてA1、A2...ANで示す）を説明のために示している。

【0007】

実施形態では、当該一組の内部エージェント106は、追加サーバ、ワークステーションまたは他のクライアント、もしくはセキュリティ使用可能ドメイン102内で動作し、内部マネージャ104と通信する他の内部エージェントまたはノードから構成されるか、もしくはこれらを含むことができる。実施形態では、内部マネージャ104は、記憶に関する動作ガイドライン（例えば、RAIDポリシー、フェイルオーバー基準、メモリ制限）、帯域幅使用率もしくは他のルールまたはデータなど、ネットワークルールまたは他のデータを当該一組の内部エージェント106に送信または「プッシュ」するようなネットワーク管理機能をスケジューリング設定し、または実行することができる。これらまたは他のタイプのデータを伝達する際、当該内部マネージャ104および当該一組の内部エージェント106は、ルールおよび他のデータのネットワークおよび分散の保全性を保証するためにセキュリティ使用可能ドメインのセキュリティ資源を利用することができる。

【0008】

図に示すように、実施形態では、セキュリティ使用可能ドメイン102は、例えば実施形態ではX.509または他の規格またはフォーマットに従って構成された証明書であるか、またはこれを含むことのできる証明書108のような証明書を使用して認証サービスを提供することができる。実施形態では、キーまたは他の機構も同様に使用することができる。図に示すように、証明書108を内部マネージャ104に対する認証データと関連付け、これを提供することができる。当該一組の内部エージェント106のどの1つでも、検証のために証明書108を認証局（certificate authority）110に伝達することにより、内部マネージャ104から受け取ったルール、命令、または他のデータを認証することができる。認証局110自体を、セキュリティ使用可能ドメイン102内に配置してもよく、または図のようにセキュリティ使用可能ドメイン102外に配置してもよい。

【0009】

実施形態では、認証局110は、証明書108または他の認証機構を読み取り、復号し、結果を当該一組の内部エージェント106または他のノードに戻すよう構成されたサーバまたは他のノードであるか、またはこれを含むことができる。当該一組の内部エージェント106のノードのそれぞれは、同様にそれらに証明書、キー、またはセキュリティ使用可能ドメイン102に適合する他の認証データを関連付けることができる。当該一組の内部エージェント106のノードは、同様に証明書または他の機構を使用して通信し、相互に互いを認証することができる。

【0010】

図1に示した実施形態では、外部エージェント114は、同様に通信ネットワーク112を介して内部マネージャ104と通信するよう構成されている。外部エージェント114もまた、サーバ、ワークステーション、もしくは他のノードまたは資源であるか、またはこれを含むことができる。外部エージェント114は同様に、認証のために外部エージェント114を特定する証明書116をそれ自体に関連付けることができる。実施形態では外部エージェント114がそれを介して内部マネージャ104または他の内部ノードと通信することのできる通信ネットワーク112は、例えばインターネット、イントラネット、ローカルエリアネットワーク（LAN）、ワイドエリアネットワーク（WAN）、メトロポリタンエリアネットワーク（MAN）、ストレージエリアネットワーク（SAN）、フレームリレー接続、Advanced Intelligent Network（AIN）接続、同期光伝送網（SONET）接続、デジタルT1、T3、E1、またはE3回線、Digital Data Service（DDS）接続、ATM（非同期転

10

20

30

40

50

送モード)接続、FDDI(ファイバー分散データインターフェース)、Copper Distributed Data Interface(CDDI)、または他の有線、無線、または光接続のどれか1つまたは複数であるか、またはこれを含むことができるか、もしくはこれとインターフェースすることができる。外部エージェント114は、実施形態では、ワークステーション、サーバ、無線ネットワーク使用可能デバイス、またはネットワーク接続された通信用に構成された他のノード、エージェントまたはプラットフォームであるか、もしくはこれを含むことができる。

【0011】

ドメイン横断通信(cross-domain communication)の従来の実施態様とは異なり、本発明の実施形態によれば、外部エージェント114は、自動的かつ透過的な方法で互換性のあるプロトコルを相互に選択して相互に互換性のあるプロトコルに基づいて安全な接続を確立するために、内部マネージャ104との連絡を開始することができる。例えば図2に示すように、外部エージェント114で実行中の外部アプリケーション130は、外部ネゴシエーションエンジン126を介して内部マネージャ104との連絡を開始することができる。外部アプリケーション130は、例えばデータバックアップスケジューラ、ファイアーウォール、ウイルス保護または他のアプリケーションのようなシステムユーティリティ、プロダクティビティ、または他のアプリケーションであるか、またはこれを含むことができる。外部アプリケーション130は、様々なタスクを実行するために、例えばユーザプロファイル、更新、または他のデータを要求し、したがって内部マネージャ104とのそのような通信を開始することができる。

【0012】

外部ネゴシエーションエンジン126は、セキュリティ使用可能ドメイン102で内部マネージャ104と相互に互換性のある通信リンクを確立するために外部アプリケーション130が要求した通信を処理し管理することができる。図に示すように、実施形態では、外部ネゴシエーションエンジン126は、公知のSimple and Protected GSS-APIネゴシエーション(SPNEGO)プロトコルの実施態様として示されているネゴシエーションモジュール118を開始し管理することができる。他のプロトコルを使用することもできる。実施形態では、ネゴシエーションモジュール118は、例えばアプリケーションプログラミングインターフェース(API)または他の機構を介して外部エージェント114のオペレーティングシステムによりアクセスし、開始し、または生成することができる。

【0013】

外部ネゴシエーションエンジン126は同様に、外部エージェント114がプロトコルネゴシエーションプロセスを実行するために利用することのできるメッセージベースの、または他のチャネルを示す外部トランスポート指定子120を含むか、または生成することができる。例えば、実施形態では、外部アプリケーション130もしくは他のソフトウェアまたはモジュールが、例えば動的リンクライブラリ(dll)または標準の暗号化または他の符号化方式をサポートする他の資源にアクセスすることを可能にして、外部トランスポート指定子120はSecurity Support Provider Interface(SSPI)プロトコルをMicrosoft.NETアーキテクチャの一部として指定することができる。他のプロトコルを外部トランスポート指定子120内に使用または指定することができる。外部ネゴシエーションエンジン126はしたがって、そのデータまたは他のデータを示すデータグラムを、図2に示すように内部マネージャ104に関連付けられた内部ネゴシエーションエンジン128に伝達することができる。

【0014】

内部ネゴシエーションエンジン128は同様に、ネゴシエーションモジュール122と内部トランスポート指定子124を含むか、またはこれとインターフェースすることができる。内部ネゴシエーションエンジン128は、内部マネージャ104によって実行され、またはアクセスされる内部アプリケーション132と通信することができる。内部アプリケーション132は、例えば、システム管理、プロダクティビティ、または他のアプリ

10

20

30

40

50

ケーションであるか、またはこれを含むことができる。内部マネージャ104との通信の確立を求める要求を受信した際、内部ネゴシエーションエンジン128は、内部トランスポート指定子124による外部エージェント114とのメッセージベースの、または他のチャンネルを、例えばSSPIプロトコルを使用してチャンネル通信を確認して、確立することができる。

【0015】

外部エージェント114と内部マネージャ104との間に確立された予備チャンネルにより、外部ネゴシエーションエンジン126と内部ネゴシエーションエンジン128はプロトコルネゴシエーションと低減(reduction)を開始することができる。実施形態では、外部エージェント114は、図3に示すような外部プロトコルテーブル134を内部マネージャ104に送信することができる。外部プロトコルテーブル134は、どのプロトコルを使用して外部エージェント114を構成できるかを指定することができる。内部マネージャ104が受信した際、外部プロトコルテーブル134を、内部マネージャ104が使用するために使用可能な一組のセキュリティプロトコルを示す内部プロトコルテーブル136と比較することができる。外部プロトコルテーブル134と内部プロトコルテーブル136のどちらか一方は、例えばトランスポート層セキュリティ(TLS)、セキュアソケットレイヤ(SSL)、Kerberos、セキュアIP(IPSec)、または他の使用可能なプロトコルまたは規格を示すフィールドを含むことができる。内部マネージャ104に関連付けられた内部ネゴシエーションエンジン128は、図3に示すように外部エージェント114と内部マネージャ104によって相互にサポートされた1つまたは複数のプロトコルを示すことができる。

【0016】

内部ネゴシエーションエンジン128は、実施形態では、同様に、類似のプロトコル比較のために内部プロトコルテーブル136を外部エージェント114に関連付けられた外部ネゴシエーションエンジン126に伝達することができる。この結果、ネゴシエーションエンジン126およびネゴシエーションエンジン128は、セキュリティ使用可能ドメインを横断して安全な通信を確立するために相互に使用可能なプロトコルの選択をネゴシエートすることができる。例えば、外部エージェント114と内部マネージャ104との両方に対して共通プロトコルが1つしか使用可能でない場合、外部エージェント114と内部マネージャ104は、TLSまたは他のプロトコルなどのプロトコルを使用してセッションをセットアップすることに同意することができる。外部ネゴシエーションエンジン126と内部ネゴシエーションエンジン128とが共通のプロトコルを見つけられないということで一致した場合、ドメイン横断通信を確立するための試みを終了することができる。反対に、外部ネゴシエーションエンジン126と内部ネゴシエーションエンジン128とが共通した複数のプロトコルを特定した場合、転送速度、キーのビット深度または他のセキュリティ機構のようなネットワーク基準、もしくは他の要因に基づいて1つのプロトコルを選択することができる。

【0017】

相互に互換性のあるプロトコルが整備されている場合、外部エージェント114と内部マネージャ104の間に安全なセッションを確立することができる。実施形態では、追加されたセキュリティのために、外部エージェント114と内部マネージャ104のそれぞれが同様に、相手ノードの識別、特権レベル、または他のセキュリティ詳細を検証するために認証ステップを実行することができる。図1に示すように、これは証明書または他のセキュリティ機構を使用して実行することができる。外部エージェント114は、証明書108を認証局110に伝達することによって内部マネージャ104を認証することができる。内部マネージャ104は、反対に、証明書116を認証局110に伝達することによって外部エージェント114を認証することができる。他のセキュリティ機構を使用することもできる。

【0018】

外部エージェント114と内部マネージャ104との間で交換されるデータのタイプま

10

20

30

40

50

たはコンテンツは、実施形態では、これら2つのノード間の相互認証に基づくことができる。例えば、ネットワーク管理ルールまたはパラメータに対するアクセスを、所与のレベルのアクセス特権だけを示す内部または外部ノードに対して確保することができる。他の認証ルールまたは基準も使用することができる。操作セキュリティプロトコルを確立しており、認証処理が1つでも完了した後では、外部エージェント114と内部マネージャ104とは、データ、アプリケーション、ルール、または他の情報を交換することができる。トラフィックが完了した場合、外部ネゴシエーションエンジン126と内部ネゴシエーションエンジン128とは通信リンクを解放または終了することができる。

【0019】

本発明の一実施形態によるネットワークネゴシエーション処理全体を図4に示す。ステップ402で、処理を開始することができる。ステップ404で、セキュリティ使用可能ドメイン102を横断して安全な接続を確立することを求める要求は、外部エージェント114、内部マネージャ104、もしくは他のクライアント、エージェント、またはノードのどれかで生成することができる。ステップ406で、安全な接続を確立することを求める、送信側ノードと互換性のある第1のプロトコルセットを組み込んだ要求を、内部マネージャ104、外部エージェント114、もしくは他のクライアント、エージェントまたはノードのどれかである受信側ノードに送信することができる。ステップ408で、この要求は受信側ノードによって受信することができる。ステップ410で、内部マネージャ104、外部エージェント114、もしくは他のクライアント、エージェントまたはノードのどれかである受信側ノードは、使用可能なプロトコル間で一致を見つけることができるか否かを判定するために第1のプロトコルセットを受信側ノードの第2のプロトコルセットと比較する。

【0020】

第1のプロトコルセットと第2のプロトコルセットの間に一致が見つかった場合、処理はステップ412に進むことができ、そこで複数の一致するプロトコルが見つかったか否かに関して判定することができる。複数の一致するプロトコルセットが見つかった場合、処理はステップ414に進むことができ、そこで一致する複数のプロトコルの1つを、転送速度、キーのビット深度、または他のセキュリティ機構のようなプロトコル基準、もしくは他の要因に基づいて使用するために選択することができる。次いで処理はステップ416に進むことができ、そこで安全な接続またはセッションを、選択されたプロトコルに基づいて外部エージェント114と内部マネージャ104との間で開始することができる。同様に、ステップ412で一致するプロトコルが1つしか見つからなかった場合、処理はステップ416に進むことができ、そこで安全な接続またはセッションを開始することができる。例えば、実施形態では、指定されたポートをTCP/IPまたは他の通信または他のプロトコルの下で開くことができる。

【0021】

ステップ418で、利用される一致するプロトコルに従ってハンドシェーキングおよび他のステップを進めて、プロトコル特定交換を外部エージェント114と内部マネージャ104との間で開始することができる。ステップ420で、外部エージェント114と内部マネージャ104のどちらかまたは両方を、適宜、対応する(外部エージェント114の)証明書116または(内部マネージャの)証明書108を認証局108に送ることによって、対応する他のノードを認証することができる。実施形態では、証明書116または証明書108もしくは他のセキュリティデータは、X.509規格または他の規格またはフォーマットに準拠する証明オブジェクトであるか、またはこれを含むことができる。適切な認証が完了すると、処理はステップ422に進むことができ、そこで外部エージェント114と内部マネージャ104との間で安全な接続またはセッションを実行することができる。例えば、ネットワークまたは他のルールを、システム管理または他の目的のためにこれら2つのノード間で伝達することができる。

【0022】

安全なセッションが完了すると、処理はステップ424に進み、そこで外部エージェン

10

20

30

40

50

ト 1 1 4 と内部マネージャ 1 0 4 との間の安全な接続を終了するかまたは解放することができる。ステップ 4 2 6 では、処理を終了するか、反復するか、前の処理点に戻るか、または他の行動を取ることができる。同様に、ステップ 4 1 0 の判定で一致するプロトコルが特定されなかった場合、処理は、終了するか、反復するか、前の処理点に戻るか、または他の行動を取るためにステップ 4 2 6 に進むことができる。

【 0 0 2 3 】

本発明の上記の記述は説明を目的としたものであり、当業者には構成および実施態様に対する修正が想起されよう。例えば、本発明は全般に単一の外部エージェント 1 1 4 に関して説明したが、実施形態では、セキュリティ使用可能ドメイン 1 0 2 内の内部マネージャ 1 0 4 もしくは他のクライアントまたはノードと一致するプロトコルを自動的にネゴシエートするよう複数の外部エージェントまたはノードを構成することができる。同様に、認証機構を全般に X . 5 0 9 または他の規格を使用して単一の認証エンティティである認証局 1 1 0 がサポートしているように記載したが、実施形態では、複数の認証エンティティもしくは他の認証または認可プラットフォームを使用することもできる。他のハードウェア、ソフトウェア、または 1 つのものとして記載した他の資源を実施形態では分散させることができ、同様に実施形態では分散されたものとして記載された資源を結合することができる。

10

【 0 0 2 4 】

さらに、セキュリティ使用可能ドメイン 1 0 2 外部のノードまたはエージェントと当該ドメイン内部のノードまたはエージェントの一方または他方の例を、安全なプロトコルのネゴシエーションを開始するように度々記載したが、本発明に従い構成された、ドメイン外部または内部のいかなるノードまたはエージェントでもプロトコル処理を開始することができるということが理解されよう。同様に、内部および外部エージェントのどちらか一方または両方は他方のエージェントまたはノードの認証を開始することができる。したがって、本発明の範囲は添付の特許請求の範囲によってのみ限定されるものである。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 5 】

【 図 1 】 本発明の一実施形態が動作することのできるネットワークアーキテクチャを示す図である。

【 図 2 】 本発明の一実施形態による内部ノードと外部ノードの間のネゴシエーションプロセスを示す図である。

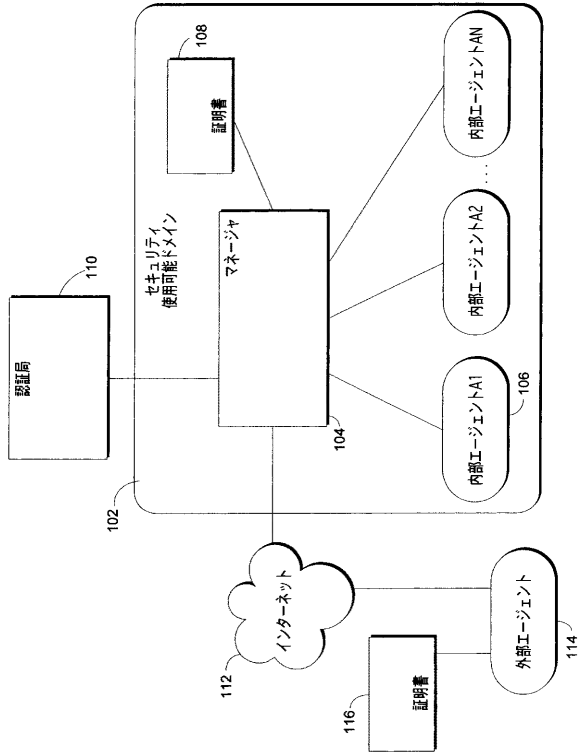
30

【 図 3 】 本発明の一実施形態によるプロトコルテーブル間の比較を示す図である。

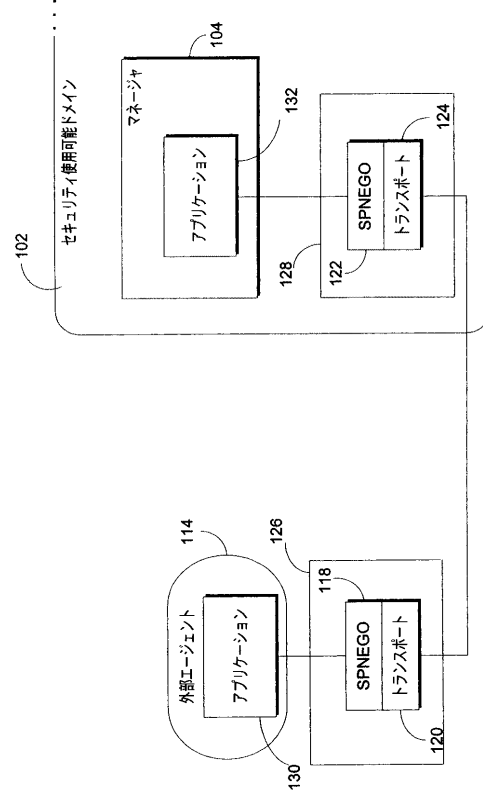
【 図 4 】 本発明の一実施形態によるプロトコルネゴシエーション処理全体を示す図である。

。

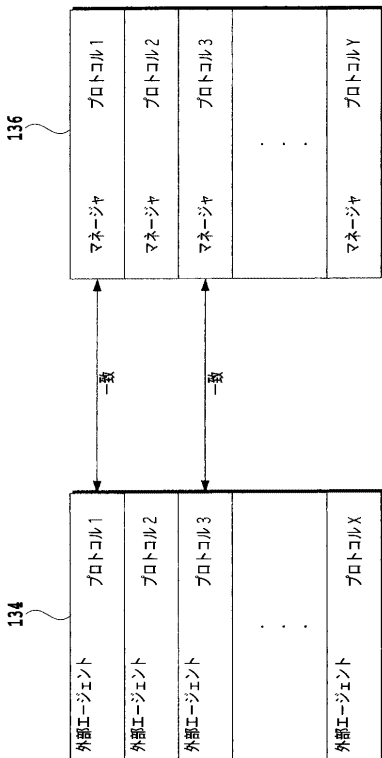
【図1】



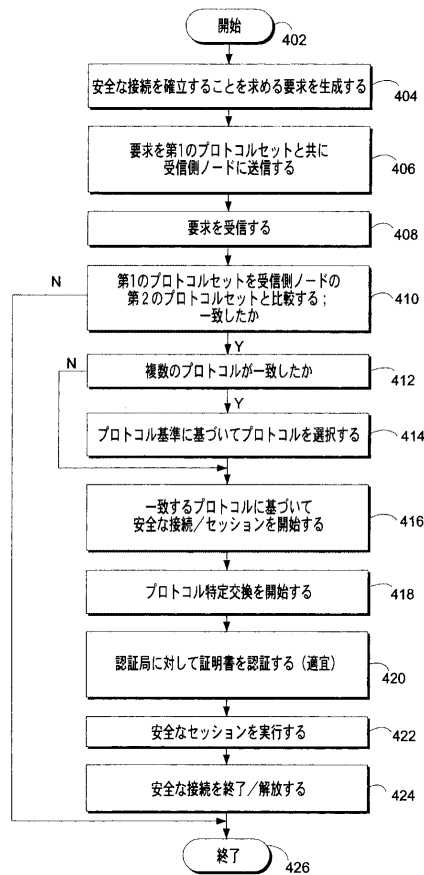
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

審査官 間野 裕一

(56)参考文献 特開2000-315997(JP,A)
米国特許第5010572(US,A)
国際公開第99/38081(WO,A1)
米国特許第5828893(US,A)
米国特許出願公開第2002/0078371(US,A1)
米国特許出願公開第2002/0157019(US,A1)
及川晴生,実践!インターネットVPN 第4回 IPsecのオプション設定,NETWORK
MAGAZINE,株式会社アスキー,2003年 2月 1日,第8巻,第2号,第19
4-197頁

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)
G06F 21/20
H04L 9/32
H04L 29/06